

東日本旅客鉄道労働組合
中央執行委員長 山口浩治 殿

2018年12月17日

東日本旅客鉄道労働組合
東京地方本部
執行委員長 阿部 正明
八王子地方本部
執行委員長 金井 正明
水戸地方本部
執行委員長 黒澤 純一

健全な組織運営と財政の確立を求める要請書

中央本部は、11月4日に全地本委員長会議、11月8日に第10回中央執行委員会を開催し「組合員の減少に伴い、第36回定期大会で提起された予算収入が確保できないため、組合基金24億円から一般会計に5億円を補正し、組織拡大に特化した特別会計に10億円を保障する。なるべく早く臨時大会を開催し、補正予算と運動方針を議論していく」と提起し「第37回臨時大会」の開催を決定しました。

そして、11月8日に中央本部が発した指令第22号では、この臨時大会を「今後のJR東労組の組織・財政方針を再確立するための重要な大会」と位置付け、規約第35条に基づき、代議員の出席及び議案の審議を強く求めています。

東京地方本部と八王子地方本部は、全地本委員長会議を受け、職場討議を検討するために執行部間の議論を行ってきました。しかし、そもそも何故この時期に臨時大会を開催するのか、開催に至った具体的な経過、開催しなければならない根拠が不明確であり、理解・納得感が得られませんでした。

さらに、組合基金は先達も含めた多くの仲間が残した大切な財産であり、緊急事態とはいえ、その15億円もの基金を執行するにもかかわらず、職場討議＝組合員との議論も保障されていないこと。そして、万が一、職場討議ができない状態を意図的に作り出しているとするれば、組合民主主義に反する行為であり、断じて認めることはできません。

したがって、東京地本と八王子地本は、第37回臨時大会に関して「財政が厳しい中で、なぜお金をかけて開催するのか」「財政が厳しいなら、専従者数を減らすべきではないのか」「組織財政検討委員会などで議論を積み上げ、中央執行委員会で議論し、全地本委員長会議で提起すべきだ」など、支部や分会からの意見をまとめ、11月30日に質問状を書面で中央本部に提出し、具体的な回答を求めました。

しかし、12月4日の中央本部からの回答は、書面ではなく電話によるものでした。その内容は「組織拡大と強化という大きな課題の中で、組織の存亡をかけて特別会計をつくり、15億円を切り崩す判断をした」「組合基金運営委員会は、開催していな

い。組織財政検討委員会や組合基金運営委員会については、必要があれば開催する」「特別会計の使途については、全地本委員長会議で話をしている。それ以上でもそれ以下でもない」「具体的な運動方針については、12月6日の臨時中央執行委員会で議論し、指令を発する」「11月8日に指令第22号を発しているので、組合員との議論の時間は保障している」と、その回答には丁寧さや誠意を感じられませんでした。そして何より、組合員と議論する具体的な内容が示されなかったことは、緊急事態に向かう姿勢としては極めて不十分な回答であると受け止めています。

一方、水戸地方本部は、全地本委員長会議の欠席を余儀なくされましたので、中央本部加藤書記長に「会議の主旨説明と討論の場」を書面で求めましたが、その後一切連絡はありませんでした。改めて「会議の主旨説明と討論の場」を求め、12月5日に中央本部から会議の主旨説明を受けましたが、これもまた理解・納得感が得られる内容ではありませんでした。

中央本部は、組合基金を切り崩す根拠として「2018年度の収入見込みは9億円にしかならず、人件費・交付金・加盟費を差し引けば1億円しか残らない。だから5億円を補正する」と明らかにしています。また、山口委員長は、今後の組織拡大の方針を実現するために「10億円の特別会計をつくる」と同時に「特別会計に頼らず、単年度2億円の剰余金を出し、繰り上げながらやっていく」と述べています。しかし、「2019年度の収入見込み」と「人件費・交付金・加盟費」の現状を見る限り、単年度2億円の剰余金は、それ相当の緊縮財政を実現しなければ生み出せず、逆に約5千万円の赤字を生み出すこととなります。さらに、どの程度の緊縮財政を図るかは現時点わかりませんが、2018年度の補正予算を踏まえた2019年度以降の予算と支出を検討すれば、毎年約4～5億円の赤字となり、組合基金をはじめとした特別会計は約5年で消滅し、財政破綻することが予測されます。

中央本部が、「組織の存亡をかけて特別会計をつくる」のであれば、少なくとも「人件費・交付金・加盟費」に対する方針をはじめ、数年先を見据えた緊縮財政（案）、今後数年間の財政見通しとその財政措置を踏まえた運動方針（案）について、事前に具体的に示し、全組合員の議論をした上で、機関大会で審議するべきです。

さらに、支出の3分の1を占めている交付金について、とりわけ地本交付金はすでに大幅に減額していますが、各地本の組織・財政運営に関する予算や専従指定については、中央本部が掲げる組織強化・拡大に向けた運動方針の実践を補償するものでなければなりません。そのために中央本部は、各地本との議論を通じて財政状況を把握し、組合員のための財政運営を検討すべきです。

私たち東京・八王子・水戸の3地方本部は、職場討議を補償するために、第37回臨時大会の具体的審議内容の提示を求めています。現段階においても示されていません。

なぜ事前の職場討議に拘るかですが、それは、4月12日に開催された「第35回臨時大会」で、事前に一切議論されていないにもかかわらず「スト準備通告は、労使間の取り扱いに関する協約第70条を逸脱している」という答弁がされ、職場からの

たたかひを通じて創り上げた労働委員会への「不当労働行為救済申立」に対し、修正動議が出され、一旦取り下げるといふ否定的な事態になっているからです。さらに、6月13日の「第36回定期大会」では「18春闘大敗北」と、これもまた「寝耳に水」で事前議論を抜きに突然提起されました。あまりにも一方的であり、職場からの意見を踏まえない総括によって、地本・支部・分会をはじめ職場の組合員もまた大きな混乱に陥ったからです。

私たち3地本は、春闘のみならず、これまで中央本部の方針に則り、職場からのたたかひでJR東労組運動を牽引してきたと自負しています。しかし、中央本部の発した「専従指定に対する中央執行委員会見解」に示されていますが「規約第14条を逸脱し、規約第27条や機関決定(=18春闘大敗北総括)に従わない事態だ」として、継続中の議論を上部機関から封じ、また、3地本で過半数の組合員数を超えているにも関わらず「専従指定」をしませんでした。私たち3地本は、規約や機関決定を逸脱した認識は全くありません。どのような組織にも強弱があり、運動方針を実践する過程やその結果に対する総括に違いがあるのは当たり前のことです。

一方で、その春闘総括の認識に至る「事実経過」の認識を一致させるために、規約・規則に則って中央執行委員会などの議事録の閲覧要求や事実確認をする場を再三求めてきましたが、何故ゆえに「門前払い」されなくてはならないのか、未だに閲覧要求すら認められていません。この状況は、間違いなく組合員を置き去りにした組織運営であり、山口委員長の「トップダウンでなくボトムアップ」「本部と地本の距離を縮めたい」という言動とは程遠い状況だと言わざるを得ません。

最後に、東京・八王子・水戸の3地本は、中央本部に再度要請します。

2018年度の「補正予算」と「組合基金の用途範囲」の決定は、JR東労組の規約・規則上「中央委員会で審議決定できる事項」であり、今すぐ「臨時大会」を開催して審議・決定しなければならないものではなく、定期中央委員会で審議しても何ら問題ありません。中央本部が、なぜ「なるべく早く臨時大会を開催したい」と焦っているのかは知る由もありませんが、その根拠が具体的に示されず、職場討議ができない中での「第37回臨時大会」の開催は、極めて拙速で、健全な組織運営とはかけ離れ、組合民主主義に反しています。これまでにない重要な案件だからこそ、一旦立ち止まり、総対話による全組合員の職場討議を行う時間を補償すべきです。

したがって、私たち3地本は、中央本部に対して「この間の議論経過」を総括し「職場の声」を大事にして頂き、事前に組織財政検討委員会や組合基金運営委員会等で「具体的な方針」について議論を積み重ね、中央執行委員会で熟慮し、職場討議を補償した上で、来年2月に開催する定期中央委員会または、来年6月の定期大会で審議・決定するためにも第37回臨時大会の中止を強く求めます。

以上